

SILVER

* 第1回入会説明会 *

令和7年10月30日(木)

午前の部 10:00~

午後の部 13:30~

場 所 ※坂下中央公民館

(1階和室) 午前の部

※ユースピアゆがわ

(調理実習室) 午後の部



*** シルバー人材センターとは ***

シルバー人材センターは、高齢者が組織的に働くことを通じて、追加的収入を得るとともに、健康を保持し、生きがいを持ち、地域社会に貢献するという「自主・自立・共働・共助」の理念を基本としています。

また、センターでは、定年退職等で職業生活から引退過程にあるか、又は引退後の健康で働く意欲と能力がある原則60歳以上の高齢者で、シルバー人材センターの趣旨に賛同する方であれば、誰でも会員として参加できる地域に開かれた組織です。

*** 会員になるためには ***

- 会津坂下町または湯川村に在住する、原則60歳以上の方で健康で働く意欲のある方
- 入会説明会を受け、センターの趣旨に賛同し、会費を添えて、入会申込書を提出すれば正会員となります。

① 会員に合った仕事を紹介します

シルバー人材センターは、高齢者にふさわしい仕事を家庭、事業所、公共団体等から引き受け、会員に就業の機会を提供します。

② 仕事は自分のペースで!

会員がシルバー人材センターから提供された仕事に就いた場合、法律上は会員個人がその仕事を請け負ったこと、または任されたことになります。

③ 技能を活かして責任を持って

仕事は会員自身の裁量で選び、選んだ仕事は責任をもって完成させます。

④ シルバー保険等で、もしもの時も安心!

シルバー人材センターから提供された仕事に就業する場合、労働関係法規(労働基準法、雇用保険法、労働者災害補償保険法など)は適用されません。ただし、会員が安心して働けるようにシルバー人材センターには、就業規則やシルバー保険傷害、賠償責任保険が設けられています。

例年どおり、会津坂下町と湯川村の2会場で実施します。

シルバー人材センターでは他にも毎月第1金曜日10:00より高齢者の方を対象に「就業相談会」を開催しております。

働く意欲のある方、社会貢献したい方などは、入会を希望されなくても「就業先を紹介してほしい」「こんな仕事がしたい」「こんな技能を活かせる機会が欲しい」など何でも結構ですので、ぜひご相談ください。

会津坂下地方広域シルバー人材センター 会津坂下町字石田1515-8

TEL 0242(83)0199 / FAX 0242(83)0221

メールアドレス: bange-sc@triton.ocn.ne.jp

**高齢者の豊かな知識と経験で
皆様のお役にたてるシルバーセンターをめざします。**

お引き受けできる主な仕事

事務的仕事	筆耕、資料作成、受付事務、一般事務 等
技能的仕事	襖・障子・網戸の張替え、大工、庭木の剪定、雪囲い、家財修理、果樹野菜等の定植、マイクロバス運転、裾直し、家庭教師 等
単純な仕事	農作業(田植え関係、稲刈)、屋内外の清掃、除草、草刈、墓や境内掃除、池掃除、アメシロ消毒、物資の配達、倉庫の整理、ポスター貼り、広報誌配り、ガラス拭き、用務員 等
サービスの仕事	家事手伝い、通院・通学補助、留守番、荷物運搬補助、厨房補助 等
管理的仕事	施設の管理、施設の日直・宿直、空き家管理、公園管理、監視、駐車場管理、物品管理 等
その他	学校等の消毒、除雪(一人暮らし家庭については町福祉協議会を通して)、買い物代行、収穫作業の担い手 等

就業の方法等

1 就業の基本方針

高齢者に適した仕事(臨時的、短期・軽易)をお受けしています。危険な仕事、法令に抵触する仕事、有害な仕事はお引き受けしておりませんが、できる限りお客様の様々なニーズにお応えしますので、まずはご相談ください。

2 仕事の種類

- ・出来高による仕事
- ・時間単価による仕事
(農作業等、1日6時間作業原則)
- ・年間契約による仕事(施設管理、清掃)
- ・派遣契約による仕事(企業等での就業)

3 配分金

- ・口座振込→翌月の末日支払

4 会員の義務

- ・年会費(1,000円)、保険料(2,000円)、互助会費(1,000円)の納付→6月総会時
- ・各種会議、行事への参加
総会(年1回)、安全適正就業大会、シルバーの日、その他互助会研修旅行があります。

